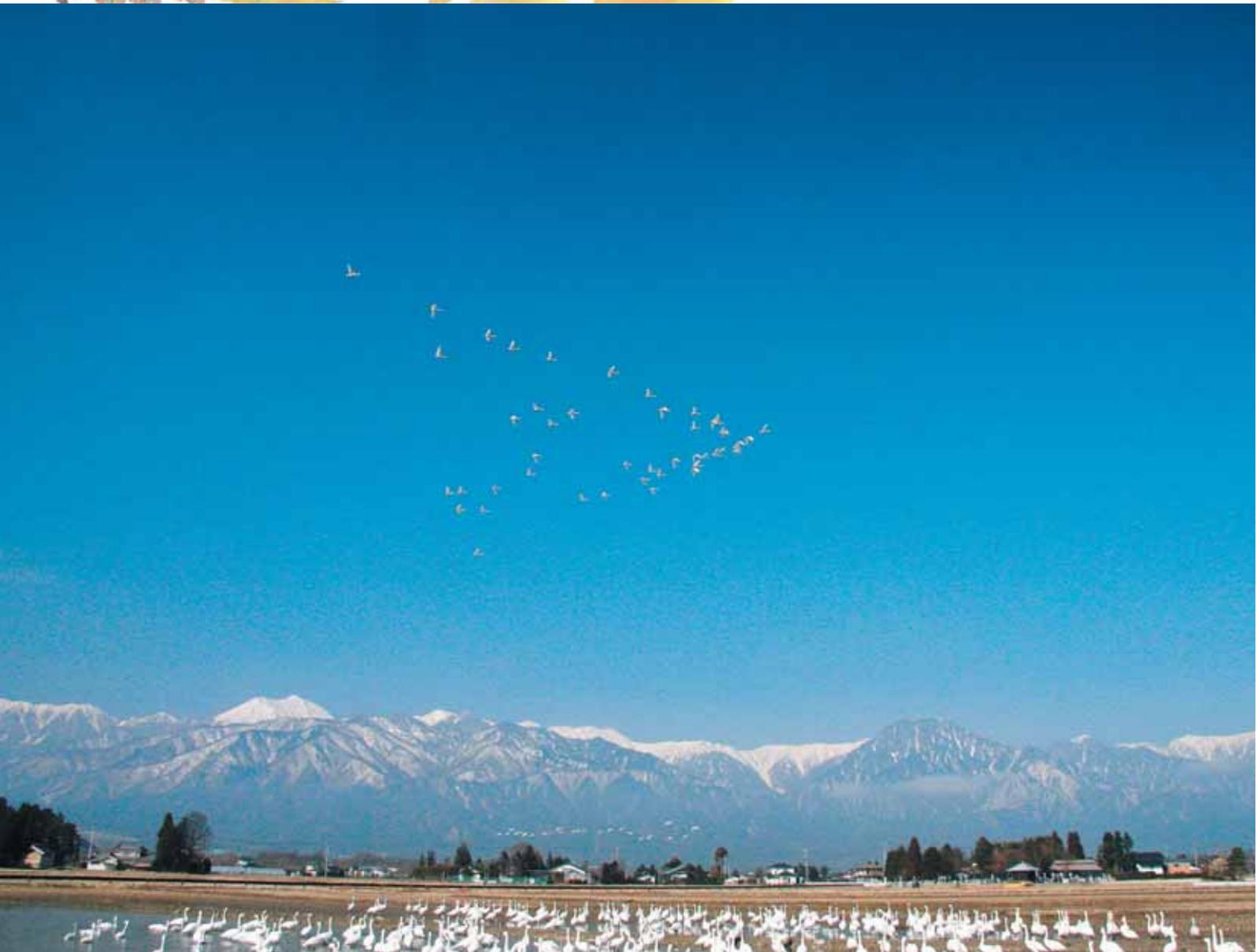


アオグスの風

松本広域連合ニュース NO.22 / 平成21年 11月



2009松本広域圏フォトコンテスト入選作品
松本広域連合長賞
「北紀行」 場所/安曇野市 撮影/外戸 孝雄

松本広域連合管内 平成21.10.1現在

世帯数(世帯)	人口総数(人)	
	男(人)	女(人)
168,479	213,175	221,996

- 平成21年 松本広域連合7月臨時会
- 福祉・地域課からのお知らせ
- 人事行政の運営等の状況
- 市町村情報
- 信州まつもと空港利用促進
- 防災気象講演会
- ふるさとの魅力 再発見 Vol.8
- 広域しょうぼう



発行 松本広域連合

〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 松本市役所大手事務所6階
TEL.0263-34-3250 FAX.0263-36-2591
E-mail info@m-kouiki.or.jp
URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域圏関係市町村 / 松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

平成21年松本広域連合議会第一回臨時会を開催

7月3日、平成21年松本広域連合議会第一回臨時会が開催されました。また、この臨時会では議長及び副議長が選挙されるとともに、新たに常任委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

議長 赤羽 正弘
副議長 塩原 政治

常任委員会の構成

(○印は委員長 ○印は副委員長)

総務民生委員会 13人

○丸山 寿子 ○田中 穰二
増田 博志 青木 豊子
松澤 好哲 関川 芳男
宮下 喜光 丸山 祐之
水谷 嘉明 塩原 政治
赤羽 正弘 池田 国昭
中田 善雄

消防委員会 13人

○白川 延子 ○山田 高久
草間 錦也 大久保真一
牛山 輝雄 中原 輝明
金子 勝寿 中村 寿一
足立千恵子 栗原 定美
吉澤 弘迪 上條 重幸
宮下 正夫

議会運営委員会 5人

○池田 国昭 ○中原 輝明
増田 博志 栗原 定美
上條 重幸

平成21年松本広域連合議会 第一回臨時会には議案四件が提出され、慎重審議の結果、いずれも可決、同



意、承認されました。

なお、任期満了に伴う監査委員(議会選出)の選任については、安曇野市議会議長の水谷嘉明氏を選任する人事案件が提出され、選任することに同意されました。

提出案件(4件)

議案第一号

財産の取得について

(災害対応特殊救急自動車)

議案第二号

財産の取得について

(高規格救急自動車)

議案第三号

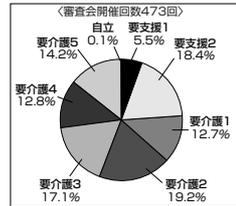
監査委員の選任について

報第一号

平成20年度松本広域連合一般会計補正予算(第3号)

福祉・地域課からのお知らせ

介護認定審査



区分	審査件数
非該当	9
要支援1	967
要支援2	3,250
要介護1	2,234
要介護2	3,389
要介護3	3,021
要介護4	2,256
要介護5	2,494
合計	17,620

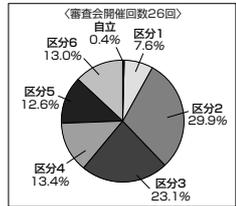
【10月から要介護認定等の方法が再度見直されました。】

厚生労働省は、平成21年4月1日から見直した要介護認定方法等について、専門家、利用者や家族の代表者等により構成する検証・検討会で検証等を行い、10月1日からその方法を再度見直すことになりました。具体的には、認定調査の一部の項目について、日頃の状態をより重視することなど、調査項目の考え方を一部変更したものです。

この検証を行っている間、利用者引き続き安定的なサービスの提供を可能とするという観点から、更新申請に限り、「申請者の希望に応じ、新たに判定された要介護度が異なった場合は、従前の要介護度とする。」という経過措置が適用されましたが、この措置は、9月30日をもって終了することになりました。

今後も、引き続き公平で公正な審査判定が行われるよう、介護認定審査会の適正な運営に努めます。

障害程度区分認定審査



区分	審査件数
非該当	1
区分1	21
区分2	83
区分3	64
区分4	37
区分5	35
区分6	36
合計	277

【障害程度区分認定に係る更新申請をお早めに!!】

制度が開始されてから3年目を迎え、平成21年度中に、平成18年度に障害程度区分の審査判定を受けた皆さんのうちのお大半の方が、更新申請の時期を迎えることとなります。

これに対応するため、本年度は、審査会を昨年の約2倍の48回開催するように計画していますが、前回判定の有効期間が切れてしまいますと、必要なサービスの提供を受けることができなくなり、利用者にご不便をおかけすることになりますので、できるだけ早めに更新の手続きを行ってください。

これにつきましては、各市町村の認定調査員等から詳しい説明がなされると思われませんが、ご不明な点等がありましたら、住所を有する市町村の福祉担当窓口にお尋ねください。

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	20年	21年		
一般行政	11人	11人	0	
消防	390人	393人	3	前倒し採用
合計	401人	404人	3	

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

21年度採用者数	9人
20年度退職者数	6人
増減	3人
主な理由	前倒し採用

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
20年度	44億6,449万円	34億6,308万6千円	77.6%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
20年度	401人	15億1,343万円	5億0,004万円	6億5,030万円	664万2千円
給与費計 (B)		26億6,377万円			

※給与費には共済費、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日 現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	315,209円	392,759円	39歳8月
長野県	361,566円	427,356円	45歳2月

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（平成20年4月1日 現在）

区分	松本広域連合	長野県	国
消防吏員	172,200円	172,200円	I種 181,200円
			II種 172,200円
初級	140,100円	140,100円	140,100円

※区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

○職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（20年度）

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.0月分	1.5月分

※職務の級による加算措置があります。

退職手当の支給割合（平成20年度）

区分	支給率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.43月分
勤続30年	41.5月分	50.70月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

特殊勤務手当の状況（平成20年度）

区分	内容等
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.2% (382人)
支給職員1人当たり平均支給年額	161,300円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出勤手当・夜間消防手当 特定行為手当

時間外勤務手当（平成20年度）

区分	支給額
支給総額	8千620万1千円
支給職員1人あたりの支給年額	21万4千円

○その他の手当の状況

区分	内容等
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自己所有住宅に居住している職員に支給されます。
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。

- (注) ●扶養手当の内容は国の制度内容と同じです。
 ●住居手当については、自己所有住宅居住職員に対して月3,500円支給しています。
 ●通勤手当については、国の制度より自転車など交通用具利用者の距離区分を細分化しています。
 また自動車等による通勤を自粛する運動に伴い、エコ通勤実施者のうち交通機関利用者には、月4日を上限に運賃相当額を支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日勤	当番
	午前8時30分から午後5時15分まで	
		午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況

20年中 平均9.8日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(20年度中)

- 分限処分 1件
 ○懲戒処分 1件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(20年度中)

○職員の研修の状況

区分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	政策研修	200人
派遣研修	県・関係市町村	1人
一般研修	教養実務研修	103人
	消防実務研修	21人

○職員の勤務評定の状況 年1回



6 職員の福祉及び利益の保護の状況(20年度中)

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
353人	315人	28人

- ※特定業務従事者健診(6ヵ月ごと1回)
 深夜業などの特定業務に従事する職員
 ○公務災害の認定件数 7件
 ○勤務条件に関する措置の要求の状況 なし
 ○不利益処分に関する不服申し立ての状況 なし

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。
 職員共済会は、職員からの月会費(給料月額 \times 3.5/1000)と広域連合負担金(給料月額 \times 3.0/1000)により運営されています。

平成20年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	6	1	5	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	1	5	0	0	0	0

2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	4	4	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	0	0	0	0	0

問い合わせ先 松本広域連合事務局総務課 TEL34-3250



松本市 「道の駅 今井恵みの里」 オープン

松本市今井に、長野県と松本市が整備した道の駅「今井恵みの里」が8月2日にオープンしました。

松本市中心街から南西へ約12km、松本空港から約3km、アルプスグリーン道路沿いに位置し、北西に北アルプス、北東に美ヶ原が一望できます。周辺には田んぼ、畑、果樹園が広がり、特にりんご、ぶどう、すいか等の果実やレタス、キャベツをはじめとした野菜の栽培が盛んです。

道の駅には、地域でとれる新鮮な旬の農産物や加工品を購入できる農産物直売所、地元食材を使用した食事が味わえる食堂が併設されています。

■農産物直売施設（食堂、農産物加工所を含む）、
■多目的交流施設（ゲートボール、テニス、フットサル利用可）



道の駅

駐車場（大型車19台、小型車39台、身障者用2台）
トイレ施設（24時間利用可能）
緑地施設

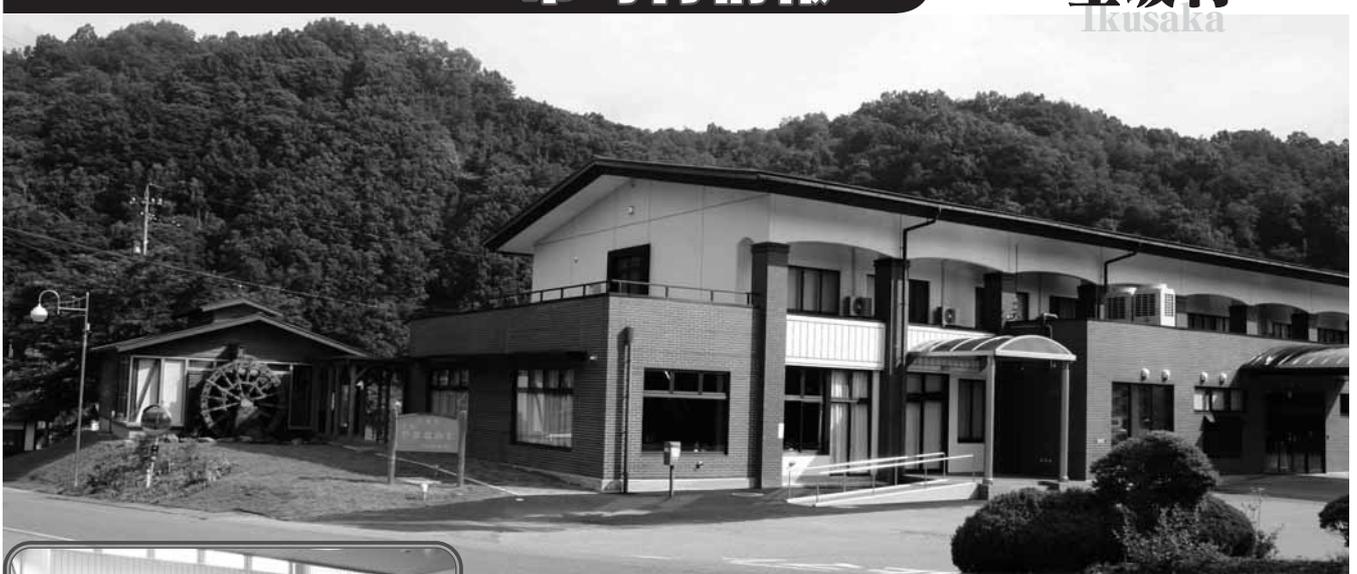
◆お問い合わせ先
道の駅

今井恵みの里
松本市大字今井
886番地2
【電話】
31-3220

Matsumoto
松本市

市町村情報

生坂村
Ikusaka



生坂村 やまなみ荘 8月にリニューアル!

夏のまばゆい日差し中、やまなみ荘はリニューアル・オープンしました。

お風呂は、浴槽に晶石を使用したラジウム岩盤浴場です。体をゆつくり芯から温めるので、リュウマチや神経痛の湯治にもご利用ください。お肌のカサカサを抑え、保湿力もアップするのでとても好評です。

また、地元の食材をふんだんに使い、和洋バイテイに富んだ四季折々の料理もご用意していますので、心と体のリフレッシュに、どうぞ『生まれ変わったやまなみ荘』へ是非お越しください。

◆お問い合わせ先
生坂村営 やまなみ荘

【電話】69-2032



信州まつもと空港 利用促進キャンペーン実施中

信州まつもと空港利用促進協議会では、発着路線の一層の利用促進を図るため、10月から大阪線ワンフライトキャンペーンを新設するなど、利用促進キャンペーンを充実して実施しています。定期便の利用回数等に応じて当たる賞品は『長野県内特産品』や『JAL旅行券』、『商品券』と多彩な品をご用意！お得な空の旅を楽しむチャンスです！ぜひ、多くの皆様の御利用をお願いします。

問合せ：事務局 長野県企画部交通政策課内
 電話：026-235-7019 FAX:026-235-7396
 E-mail: kotsu@pref.nagano.jp

キャンペーン名	実施時期	対象	定員等	賞品(選択制)	特長等
大阪線ワンフライト キャンペーン	H21.10.1～ H22.3.31	大阪線を1回 利用した方	抽選 100名	3,000円相当 ・JAL旅行券・商品券・県内特産品	・主力路線である大阪線 に特化したキャンペーン
グループ利用促進 キャンペーン		3名以上で 利用した方	先着 400名	1,000円相当(1名・片道) ・JAL旅行券・商品券・県内特産品 (半券6枚以上のご応募に限る)	・上半期に続き、継続して 実施 ・賞品に県内特産品を新設
シニア利用促進 キャンペーン		1回利用した 60歳以上の方	先着 120名	5,000円相当 ・JAL旅行券・商品券・県内特産品	・12月からの実施予定を 前倒して実施 ・定員を30名増員

《参考》引き続き実施中のキャンペーン

キャンペーン名	実施時期	対象	定員等	賞品(選択制)
お得意様感謝 キャンペーン	H21.4.15～H22.3.31	3回以上利用した方	抽選(3カ月ごと) 各回 15名	10,000円相当 ・JAL旅行券・商品券・県内特産品
企業応援 キャンペーン	H21.7.1～H22.3.31	5回以上利用した企業	先着 15社	20,000円分 ・JAL旅行券

～信州まつもと空港～

みんなの力で早期の復便! 愛して、使って「まつもと空港」

アルプスエアークラブ

検索

「信州まつもと空港発着」 特別ご優待のご案内

アルプスエアークラブでは信州まつもと空港の利用促進と会員サービス事業の一環として、期間内に信州まつもと空港を利用した方に補助金を交付いたします。

事務局 * 〒390-8503
 松本市中央1丁目23番1号
 松本商工会議所 観光グループ内
 アルプスエアークラブ
 電話:0263-32-5345 FAX:0263-33-1020



内 容 * 信州まつもと空港をご利用の方に、1人片道2,000円、往復4,000円の補助金を交付いたします。
 信州まつもと空港発着 ↔ 札幌・福岡・大阪

優待人数 * 200名(定員になり次第締め切らせていただきます)

対 象 * アルプスエアークラブ会員・同居家族(同行)

設定期間 * 平成21年9月1日(火)～11月30日(月)出発まで

申請方法 * 会員登録用紙に必要事項をご記入のうえ、事務局に申込みます。事務局から返送いたします
 会員登録用紙を持参のうえ取扱旅行代理店で優待補助の手続きをおこなってください。

アルプスエアークラブ入会について * 入会金:2,000円(個人会員) 年会費は無料

冬期利用 平成21年度 信州まつもと空港 促進助成金交付制度のご案内



■事業主旨

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、冬期間の利用促進を図ることを目的に、期間内に2名以上のグループ等で信州まつもと空港を利用した方に助成金を交付します。

■助成内容

- 1.対象人数 申込み先着 1,000名(予定)
- 2.対象となる搭乗期間 平成21年11月1日(日)～平成22年2月28日(日)
(注意)期間内であっても申込者が1,000名もしくは事業予算に達した時点で終了とさせていただきます。
- 3.申請期限 平成22年3月31日(水)
- 4.助成金額 2名以上のご利用で札幌便・大阪便・福岡便
(各便1人あたり 片道:1,500円/往復:3,000円)

■助成要件

- 1.対象路線 次に掲げる信州まつもと空港発着便(発便または着便のみの利用を含む。)
(1)信州まつもと→札幌 JAC2854便 (2)札幌→信州まつもと JAC2855便 (3)信州まつもと→大阪 JAC2276便
(4)大阪→信州まつもと JAC2271便 (5)信州まつもと→福岡 JAC3546便 (6)福岡→信州まつもと JAC3547便
- 2.住所等 以下のいずれかに該当する方
ア.信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村(※1)区域内にお住まいの方
イ.信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村区域内に通勤又は通学する方

(※1)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村
松本市、塩尻市、大町市、安曇野市、波田町、池田町、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、松川村、白馬村、小谷村(以上4市2町8村)
- 3.人数 前項までに該当する方で、2名以上のグループ等でご利用の方(ただし、有償旅客者に限りませう。)
※助成金は、以上の全ての要件を満たしているとき、要件を満たしている人数分交付されます。
例えば、当該路線を利用したグループ内に
○住所要件を満たす人数が1人の場合…助成金は交付されませう。
○住所要件を満たす人数が2人の場合…2人分の助成金が交付されます。

■申請方法

- 1.信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟の旅行代理店(※2)で航空券類を購入した場合
搭乗後、代表者が所定の申込用紙に搭乗券の半券を添付して、お買い求めいただいた旅行代理店にお申込みください。
旅行代理店から規定の助成金をお支払します。(詳しくは協議会加盟旅行代理店にお問い合わせください。)

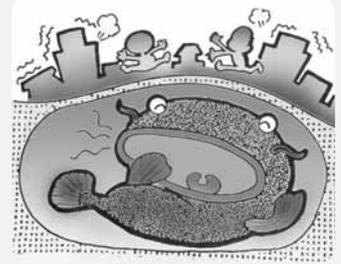
(※2)協議会加盟旅行代理店
●JTB中部松本支店 TEL.0263-35-3311 ●日本旅行松本支店 TEL.0263-34-5555
●トップツアー松本支店 TEL.0263-36-3535 ●近畿日本ツーリスト松本支店 TEL.0263-36-4891
●農協観光松本支店 TEL.0263-51-0250 ●びゅうプラザ松本 TEL.0263-34-2296
●長野トラベル松本営業支店 TEL.0263-28-8211
- 2.信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟の旅行代理店以外で航空券類を購入した場合
搭乗後、代表者が所定の申請用紙に搭乗を証明できるもの(名前の入った申請する人数分の半券、団体券ご利用の場合は搭乗証明書と空港カウンターに提出した搭乗者名簿)を添付して、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局(※3)にお申込みください。
事務局から規定の助成金をお支払します。

(※3)信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局
〒390-0874 松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内 TEL.0263-34-8307
お問い合わせは、平日(土日、祝日を除く)の8時30分～17時の間をお願いします。

注意 事項

- 1.本助成金は、搭乗確認後にお支払いするため、一度航空券をお買い求めいただいても、旅行をお取り消しになったり出発便が欠航になった等、実際に搭乗されなかつた場合は助成の対象とはなりません。
- 2.申請の際、搭乗したことを証明できるものが必要となります。搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書(信州まつもと空港の搭乗カウンターで発行)を添付してください。
- 3.また、事実と異なる申請により助成金の交付を受けたと認められた場合には、助成金を返還していただきます。
- 4.申請は窓口でのみ受付を行います。郵送による申請はできませんのでご注意ください。
- 5.詳しくは、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局又は加盟旅行代理店にお問い合わせください。

防災気象講演会



◆日時 平成21年12月3日(木) 14:00~16:30 (受付・開場13:30~)

◆場所 松本市浅間温泉文化センター 大会議室

◆演題/講師

「地震に備える」~過去の地震災害と今後の地震防災について~

東京大学地震研究所

アウトリーチ推進室 准教授

つかだ しんや
東田 進也 氏

「土砂災害を考える」~土砂災害と防災対応について~

名古屋地方気象台長

まきはら やすたか
牧原 康隆 氏

◆定員 400人 ◆入場 無料

◆主催 長野地方気象台・長野県・松本市

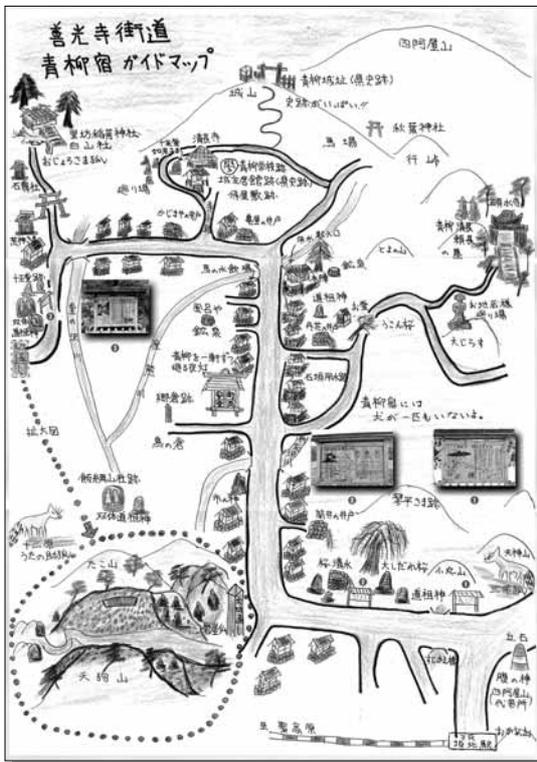
◆共催 松本広域連合

◆申し込み・問い合わせ 長野地方気象台 防災業務課

電話:026-232-3773

(電話による問い合わせは、土・日・祝日を除く8:30~17:15でお願いします)

FAX:026-234-5648



mです。

また、「小切通し」は、道幅3.8m、長さ13m、高さ4.5

てはつきりしないものもあります。

「是に依て、旅人并に牛馬の往来聊も煩八しき事なく、野を越え山を越して麻績宿に到る」と、善光寺道名所図會にも記されています。江戸時代に庶民の作った百体観音像や馬頭観世音が50体ほど点在していますが、風化してはつきりしないものもあります。

岩山の右壁面上部に、その碑文が彫られています。

更に、3回の普請が行われました。

天正8年(1580)青柳伊勢守頼長が切り開き、その後

「大切通し」は、道幅3.3m、長さ26m、高さ6m余。

切通しが二カ所あります。

青柳宿のはずれ、麻績への経路に、岩山を切り開いた

「切通し」

ふるさとの魅力 再発見

Vol.8



【お問い合わせ先】

筑北村建設産業課

TEL 07-20002

秋の火災 予防運動実施



十一月九日から十五日まで全国一斉に秋の火災
予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の
普及を図ることで、火災の発生を防止し、死傷事故
や財産の損失を防ぐことを目的としています。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災の
ないまちづくりにご協力ください。

＜豆知識＞

「全国火災予防運動」の名称が使用されるようになったのは昭和二十八年。期間は十一月九日から一週間に設定されています。

市町村はこの期間に関係団体と協力・連携のもと各種広報活動を行うとともに、消防訓練等を実施するものとされています。

住宅用火災警報器が 設置してあつて助かった！

本年6月から、すべての住宅に、住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務化されました。

こうした中、住警器により、被害が少なかった例が何件も報告されています。

住警器を設置する主な目的は、夜間の逃げ遅れ防止ですが、奏功事例では、早期発見に役立っています。火災による被害をなくすため、住警器の早期設置が必要です。



発生年月場	状 況	結 果
H20.9月 松本市	仏壇のローソクから出火、 家族が避難して無事。	部分焼
H21.3月 安曇野市	フライパンから出火、 家人が警報音に気づき消火。	非火災
H21.3月 松本市	ガスコンロから出火、隣人が気づき通報。	非火災
H21.3月 松本市	ガスコンロから出火、隣人が気づき通報。	非火災
H21.7月 松本市	ガスコンロから出火、隣人が気づき通報。	非火災
H21.7月 松本市	ガスコンロから出火、 寝室の警報音に気づき通報。	非火災

油 断大敵

ホームタンクからポリタンクへ灯油を小分けする際、バルブを閉めずに、その場を離れてしまったことはありませんか？

ポリタンクからあふれた灯油は、家の敷地、側溝から、河川へ流れて、環境の汚染、農作物への被害などを引き起こす可能性があります。

ホームタンクで灯油を貯蔵する場合は、次の事項に注意してください。

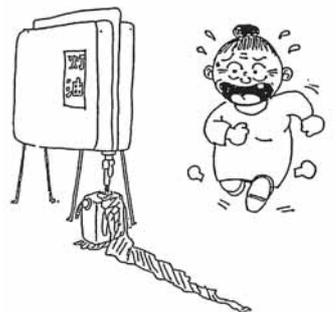
- 小分け時の注意事項
 - ・小分け前に、ポリタンクの破損が無いか確認する。
 - ・小分け中は、絶対にその場を離れない。
 - ・小分け後は、バルブをきっちり閉めたか確認する。

●貯蔵中の注意事項

- ・ホームタンクに防油堤を設置する。
- ・タンク本体、タンクを支えている脚や配管に老朽化、腐食、亀裂等がないか確認する。
- ・地震に備え、ホームタンクの固定状況を確認し、転倒しないようにする。
- ・タンク内の灯油の減り方が早いときは、油漏れがないか確認する。
- ・降雪時は配管のまわりを適宜除雪し、積雪や除雪による配管破損に注意する。

※灯油ストープに誤ってガソリンを給油すると火災になるため、絶対に行わないよう注意してください。

※油流出事故の発生、発見した場合は、速やかに消防局(119番)に通報してください。



救急出場件数 減少

平成21年上半期における救急出場件数は6,631件で前年同期に比べ422件減少しました。

事故種別では、急病が4,026件(60.7%)と最も多く、次いで病院間搬送807件(12.1%)、一般負傷799件(12.0%)、交通事故708件(10.7%)の順となっています。

また、救急車で搬送された方で入院を必要としない軽症者が全体の約半数を占めています。



平成21年1月～平成21年6月末現在

区分	総数	急病	病院間搬送	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	運動競技	その他
H21年	6,631	4,026	807	799	708	109	50	49	83
H20年	7,053	4,307	905	823	735	93	43	61	86
増減	△ 422	△ 281	△ 98	△ 24	△ 27	16	7	△ 12	△ 3

救急車の適正利用 にご協力を!



救急車は、けがや病気などで緊急に病院へ搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。緊急性がないのに安易に救急車を要請するケースも増え、本当に生命に危険がある傷病者への対応が遅れ、「救える命」が救えなくなってしまうことが心配されます。

緊急性がなく自分で病院へ行くことができる場合は、自家用車やタクシーなどを利用してください。

しかし、傷病者の様子や事故の状況から、急いで病院に連れて行ったほうが良いと思った時は、迷わず119番通報をしてください。

明らかに緊急ではないのに救急車を呼ぶ人がいます。

一秒争う
救急車
あなたも
一秒考えて

みんなの安心を守るために
適正利用にご協力をお願いします。

財団法人 全国消防協会

地震への備えは大丈夫ですか?

自主防災訓練に 参加しましょう



本年8月11日に発生した「駿河湾を震源とする地震」は記憶に新しいところですが、この松本広域圏でも地震の発生が心配され、懸念されるマグニチュード8クラスの地震が起きたら甚大な被害が発生するものと予測されています。

阪神・淡路大震災で倒壊建物に閉じ込められたり、家具の下敷きになられた方々の約95%は、自力で脱出したか家族や友人、隣人の方々によって救助されたと報告されています。

自分を助けてくれるのは隣人であり、また隣人を助けるのは自分であるという互いに助け合う精神が発揮された良い例となりました。

松本広域消防局では、こうした互いに助け合う自主防災の機能が十分発揮できるように、自主防災組織を対象とした出前防災訓練を推進しています。訓練を通じて地域住民の皆さんに、災害に関する知識を深め、地震への備えや災害に対する対応力を身につけていただくものです。

出前防災訓練は、お気軽に最寄りの消防署へお問い合わせください。

消防局から119番通報時のお願い

●サイレンの吹鳴について

119番で救急車を要請する際に「サイレンは鳴らさないで来てください」という方がとても多くなっています。救急車は法律に定められた「緊急自動車」です。(道路交通法施行令第14条)「緊急自動車」は赤色回転灯とサイレンの吹鳴が法律で義務付けられており、安全に早く現場に到着するため、サイレン停止依頼にはお応えできませんのでご理解をお願いします。



●携帯電話での通報について

携帯電話の普及に伴い、携帯電話からの通報が増大しています。発信地表示システムにより、携帯電話からの通報でも場所の特定がしやすくなりましたが、GPS機能がなかったり、建物内からの通報の場合、位置情報の精度が落ちて場所の特定が難しいことがあります。近くに一般電話がある場合は一般電話から通報していただいた方が早く場所の特定ができます。

《 携 帯 電 話 》 災 害 通 報 受 付 サ ー ビ ス

松本広域消防局では、会話が困難であったり、聴覚に支障をお持ちの方を対象に携帯電話による災害通報受付サービスを行っています。

このサービスは携帯電話のインターネット機能、発信地表示システム、メール機能を活用して災害通報を可能としているものです。



災害通報システム

救急車を呼ぶ
外出している
090-1234-5678
住所: 松本市〇〇



【対象者】

松本市・塩尻市(檜川地区除く)・安曇野市・東筑摩郡の9市町村に在住または通勤・通学して会話が困難な方。(市町村の福祉担当課への申請登録が必要となります。)

※当地域以外での利用はできません。

詳しくは、消防局(通信指令課) 市町村(福祉担当課) 聴覚障害者協会へお問い合わせください。



中南信地域の消防の現状と課題報告書が作成されました



「第2回中南信消防広域化協議会」が平成21年2月17日に開催され、将来ビジョン策定小委員会から中南信地域の消防の現状と課題についての報告がありました。

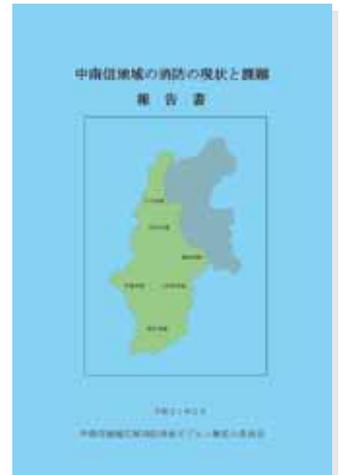
● 中南信地域の消防の現状と課題報告書の概要 ●

◆ 報告書作成の目的

中南信地域の消防の現況調査を基に現状を分析して、現在の中南信地域の消防本部が抱えている課題を抽出し、その抽出した課題を関係者間で共通の認識とすることを目的としています。

◆ 9項目の現状分析

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 常備消防事務の組織 | 6 消防防災ヘリ・ドクターヘリ・ドクターカー |
| 2 消防財政 | 7 火災予防行政 |
| 3 職員の処遇 | 8 消防団等との関わり |
| 4 各種災害対応 | 9 条例・各種協定など |
| 5 通信・指令 | |



重点分野の方向性の策定に向けて協議が重ねられています



協議会の協議事項のうち「消防の将来ビジョンの策定に関する事項」について調査、審議等を行うことを目的に設置された将来ビジョン策定小委員会から、「中南信地域の広域消防将来ビジョン策定方針」が示され、重点分野の方向性が提案されました。

● 重点分野の方向性の概要 ●

◆ 重点テーマ

- (1) 消防広域化により考えられるメリット
- (2) 通信指令体制の整備に関する見通し
- (3) 大まかな財政シミュレーションと経費負担の方向性
- (4) 中南信地域の特性に合った消防本部体制の方向性

◆ 主な提案

- ・「(1) 消防広域化により考えられるメリット」と「(2) 通信指令体制の整備に関する見通し」の2つのテーマが提案され原案どおり承認されました。
- ・「(3) 中南信地域の特性に合った消防本部体制の方向性」と「(4) 大まかな財政シミュレーションと経費負担の方向性」の2つのテーマについて協議されます。
- ・長野県への要望として、「消防広域化に伴う財政支援」、「通信指令センターの整備や消防救急無線のデジタル方式への移行に関する取り組み及び国への要望事項」を要望書にまとめて提出しました。

● これまでの主な経過 ●

- H20. 9.22 中南信消防広域化協議会設置
- H20.11.20 第1回中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を開催
- H21. 2. 2 第3回中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を開催
- H21. 2.17 第2回中南信消防広域化協議会を開催
- H21. 5.19 第6回中南信地域広域消防将来ビジョン策定小委員会を開催
- H21. 6.29 第3回中南信消防広域化協議会を開催
- H21. 8.17 「広域化について語ろう」
- わいどえりあ Fireman meeting '09 -

● 今後のスケジュール ●

将来ビジョンの策定

- 新たな消防本部の将来像の明示
- 関係者のコンセンサスの形成

次のステップへ

広域化対象市町村による「広域消防運営計画」の策定

- 広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本指針
- 消防本部の位置及び名称の決定
- 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保等

移行準備

平成24年度末を目途に “消防広域化の実現”



※消防の広域化に関する詳しい内容は、松本広域消防局のホームページ等をご参照ください。

http://www.m-kouiki119.jp/kouikika/f_subtop.html

- ◆ 松本広域連合は、この協議会に参画し、将来の消防の目指すべき姿を研究・協議しております。今後も広域化対象市町村（中南信48市町村）の協議状況を的確に把握した上で、慎重に協議を進めるとともに、今後も機会を捉え、住民の皆さんに、消防の広域化について情報提供してまいります。